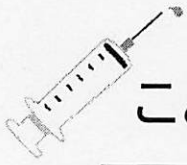


申請手続概要説明シート

申請手続名	乳幼児期任意予防接種費助成金交付申請
担当課	健康政策課
年間受付件数	10,515 件
申請様式の根拠	金沢市乳幼児期任意予防接種費助成金交付要綱
申請手段	郵送又は窓口（金沢市役所健康政策課、福祉健康センター（泉野、元町、駅西）、市民センター）へ申請書及び添付書類を提出
本人確認手段	住民情報の記録を調査
添付書類	<p>【必ず】医療機関が発行した領収書（要綱第5条第2項）</p> <p>【領収書にワクチン名が記載されていない場合】母子健康手帳の予防接種の記録のページのコピー又は明細書</p> <p>【口座を記入した場合】振込口座の通帳のコピー（銀行・支店名、口座番号、口座名義がわかるページ）</p> <p>【領収証の返却を希望する場合】返信用封筒（84円切手貼付）</p>
申請手続の概要	乳幼児が任意予防接種を受けた際の接種費用助成の申請
申請受付後の処理フロー	<p>①申請内容確認（人的確認）</p> <p>ア 申請者が被接種者の保護者であるか</p> <p>イ 申請内容と領収書内容が適合しているか （接種を受けた人、接種したワクチン、接種日、接種額）</p> <p>ウ 被接種者が接種日時点で金沢市民であるか</p> <p>エ 接種の日から1年以内に受付したものか</p> <p>オ 接種日時点の被接種者の年齢</p> <p>カ 振込口座情報（記入してある場合）</p> <p>②申請書パンチ→システムにパンチデータ投入→システムからエラーリスト発行（機械的確認）→エラー修正</p> <ul style="list-style-type: none"> ・①ウ～オ ・同一接種での重複申請ではないか ・年度内に2回以内の申請か <p>④システムから支給対象者リスト発行</p> <p>⑤支給対象者リストと申請書内容を確認（人的確認）→エラー修正</p> <ul style="list-style-type: none"> ・正しくデータ作成されているか <p>⑧システムから振込支給データ（振込データ）発行→振込</p> <p>※領収書原本の返却希望者には領収書に受付済みの旨、記載して返却。</p>
申請後の交付等	助成金を指定口座へ振込
担当課検討結果	<p>領収書の偽造による虚偽の申請を防ぐため、医療機関が発行した領収書の原本を添付する必要がある。</p> <p>また、領収書原本の返却を求められた場合は、他の助成金等への重複申請を防ぐため、領収書に健康政策課受付済みの旨、記載して返却している。</p>
検討チーム評価結果	<p>オンライン化の可否 可</p>
	<p>電子申請にあたり、不正をしていないことの同意チェック欄を設けることや、ワクチン接種の事実確認として新たに母子手帳の写しを添付させることで、領収書も写しで可とすることはできないか。</p> <p>また、税の申告は領収書原本の添付が不要となったことから、領収書に受付済みの記載を行う手法も見直すことが可能ではないか。</p>



こどもの任意予防接種費用の助成のご案内

令和2年度から子ども1人につき、1年度に2回まで助成します。(従来は1年度1回)

任意予防接種費用の一部助成について

- 接種対象者 : 0歳～6歳の子ども
(接種日に金沢市民である方、接種期限は7歳の誕生日の前日まで)
※B型肝炎については定期予防接種の対象者(平成28年4月1日以降生まれの方)、ロタウイルスワクチンについては定期予防接種の対象者(令和2年8月1日以降生まれの方)は、任意予防接種の助成対象とはなりませんのでご注意ください。
- 助成対象者 : こどもの保護者
- 対象ワクチン : 0歳・・・ロタウイルス、インフルエンザ
1～6歳・・・おたふくかぜ、インフルエンザ、B型肝炎
- 助成額 : 1回当たり上限1,000円
- 助成回数 : 子ども1人につき、1年度に2回
(1年度とは、4月1日から3月31日まで)
- 助成方法 : ①医療機関の窓口で接種料金を支払い、領収書をもらいます。
②申請書*を記入し、領収書原本と一緒に、健康政策課または福祉健康センター、市民センターへ提出します。
③受付日の翌月末に指定口座に助成金が振り込まれます。
- 申請期限 : 接種日の1年後の月末まで

※ロタウイルスワクチンは2種類(ロタリックスとロタテック)あります。

ワクチンの種類によって接種期間や回数が異なります。

また、1回目に接種したワクチンを最後まで接種してください。

ワクチン名	対象年齢	接種方法
ロタリックス	生後6週から24週まで	4週間以上の間隔で2回接種
ロタテック	生後6週から32週まで	4週間以上の間隔で3回接種

* 申請書は健康政策課、福祉健康センター(泉野・元町・駅西)、市民センターに置いてあります。

ホームページからもダウンロードできます。

金沢市 任意予防

検索



- ・ 任意予防接種は、保護者の判断で接種を決めるものです。かかりつけ医等にご相談ください。
- ・ 原則、事前に医療機関に連絡し、接種の可否や接種料金等を確認の上、予約してください。
- ・ 接種にあたっては、効果や副反応等について医師から説明を受け、よく理解した上で受けてください。



お問い合わせ

金沢市健康政策課 TEL 076-220-2701

FAX 076-220-2231

